

令和6年度

第3回

松伏町廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時：令和6年10月9日（水）午後3時30分から

場所：松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回 松伏町廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年10月9日(水) 午後3時30分から午後4時15分まで
開催場所	松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室
出席委員氏名	大塚会長、中山副会長、今井委員、横内委員、 前田委員、鈴木委員、小島委員
欠席委員氏名	河田委員、佐藤委員、鈴木委員
事務局等	環境経済課 課長 後藤 秀徳 環境経済課 主査 小沢 輝彦 環境経済課 主任 松土 千麿
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和7年度に向けた取り組みについて (2) その他 4 閉 会
配布資料	・ 松伏町ごみ収集カレンダー(案)・・・別添1 ・ ごみの量の推移と各種補助金の交付状況について・・・別添2
傍聴人	0名
会議録作成者	環境経済課 生活環境担当 主任 松土 千麿

協議または調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 あいさつ	大塚会長	大塚会長のあいさつ
3 議事	事務局	出席委員7名、欠席委員3名であり、出席委員が過半数を超えているため、会議が成立しています。 議事進行は会長にお願いします。

<p>議事（１） 令和７年度に 向けた取り組 みについて</p>	<p>大塚会長 事務局</p>	<p>議事（１）令和７年度に向けた取り組みについて、事務局より説明をお願いします。</p> <p>令和７年度に向けた取り組みについて、ご説明いたします。</p> <p>まず、説明に入る前に、前回審議会にて、カン・ビンの指定袋廃止後の「袋の色」について、「透明・半透明」と決定したところですが、その後事務局にて検討を続けた結果、「半透明」についての周知が難しいため、「透明」とさせていただくことになったことをご報告いたします。</p> <p>資料の４ページをお開きください。 今回は「松伏町ごみ収集カレンダーの見直し」についてご協議いただければと思います。</p> <p>収集カレンダーの見直し内容は２点あり、１点目はペットボトル収集についてです。ペットボトルの収集は現状では７月から９月の間のみ、月２回収集し、ほかの月は月１回のみ、合計で年間１５回の収集を行っています。しかし、近年、ペットボトルが飲料の容器の主流となっていることで、ペットボトルの収集が月に１回では少ないとの要望が多いため、１年をとおして月２回の収集を実施することが求められています。収集形態の変更による混乱を防ぎつつ、この要望に応じていくため、ペットボトルの収集をビンと同じ日に実施することを検討しています。</p> <p>別添資料１をご覧ください。 こちらは、令和７年５月Ａコースのカレンダーになります。上が、ただ今申し上げた変更を反映したもののイメージ、下が、今年度と同様の収集形態の場合のイメージになりま</p>
--	--------------------------	--

	<p>す。</p> <p>現状では、下のイメージ図のとおり、ペットボトルの収集が月に1回のため、月曜日の収集品目は1週目から順に「ビン」、「不燃・有害危険」、「ビン」、「ペットボトル」となりますが、見直しを反映した場合、上のイメージ図のように、第1週目から順に「ビン・ペットボトル」、「不燃・有害危険」、「ビン・ペットボトル」、「収集なし」となります。</p> <p>カレンダーへは、「不燃・有害危険」のように、斜線を引き、2色で表示することを検討しています。</p> <p>ビンとペットボトルを同日収集とすることで、1つの袋に混入される恐れはあるものの、現状の収集形態をほとんど変更することなくペットボトルの月2回収集を実現することができると考えています。</p> <p>これを実現することで、可燃ごみに出されるペットボトルの減量が図られ、リサイクル率が上昇するものと期待されます。</p> <p>次に2点目の変更点が、カン・ビン指定袋を廃止することに伴うものです。</p> <p>カレンダーの分別方法の案内ページには、文章での案内のほかに、主に出せるもののイラストと、ごみの袋のイラストを配置しています。この袋のイラストについて、現在は、「燃えるごみ」、「ペットボトル」、「布類」、「有害ごみ」、「危険ごみ」が「透明・半透明袋」と記載され半透明の袋のイラストが表示されています。</p> <p>これを、カン・ビンの指定袋を廃止し、袋の色を「透明」とするのに合わせ、その他のごみについても「透明袋」に統一したいと考えています。ただし、「燃えるごみ」については、プライバシー保護の観点から、現状と同</p>
--	---

		<p>様「透明・半透明袋」としたいと考えています。</p> <p>以上2点について、案のとおりとしてよいかご協議いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
	大塚会長	<p>ペットボトルは現在年15回の回収となっていますが、これが年25回の回収になるということで、収集業者さんの負担については大丈夫でしょうか。</p>
	小島委員	<p>現状で体制はまだ確立していないが対応可能と思います。</p>
	中山副会長	<p>問題ないです。収集業者・行政と調整して対応していきたいです。</p>
	事務局	<p>昨年、7月8月のみ月2回の収集を行ったところ、月2回あったほうがありがたいという声がありました。それを受けて今年度さらに1か月、月2回収集を増やしました。それに伴い、収集量も増加しました。</p> <p>町では昨年までペットボトルの中間処理をしていましたが、現在は外部の処理業者をお願いして納入しています。処理業者からは、町から出るペットボトルは分別がしっかりできている部類だと伺っています。</p> <p>ペットボトルの買取り価格は高値の傾向にあります。資源として売却し、増えた分は町の歳入になり、委託料のほうに充てられると考えています。</p>
	大塚会長	<p>最初にご説明のあった「指定袋」の透明袋の周知方法についてですが、例えば、これが透</p>

	事務局	<p>明、これが半透明、など高齢者にもわかりやすく広報誌で配るなど、大変かもしれないが一つの手段として考えてほしいです。</p> <p>広報誌での周知に併せて、インスタグラム、LINE や X、YOUTUBE などの各種 SNS による周知や、自治会連合会の集まりでお話しするなどいろいろな手段を用いて、複数回、丁寧に時間をかけてお知らせしていきます。</p>
議事（２） その他	大塚会長 事務局	<p>議事（２）その他について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>その他について、２点ご報告になります。まず、１点目「第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に係る環境影響評価調査計画書の縦覧及び説明会」について報告いたします。</p> <p>東埼玉資源環境組合が設置している第一工場ごみ処理施設は、建設後２８年が経過し、施設が老朽化していることから、令和９年度からの更新工事に向けて、現在基本設計を進めるとともに、事業が周辺への環境を予測、評価する環境影響評価手続きを進めています。そのために、埼玉県環境影響評価条例に基づき、「環境影響評価調査計画書」の縦覧及び説明会を行います。縦覧及び説明会は、第一工場ごみ処理施設の周囲 ３キロメートル以内の地域に位置する越谷市、吉川市、松伏町で実施します。</p> <p>縦覧期間は、１０月１日（火）から１１月１日（金）までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>場所は、松伏町役場 環境経済課の窓口です。ホームページからも閲覧できます。</p>

		<p>説明会の日時は、10月17日（木）14時から15時までです。場所は、松伏町中央公民館201研修室で行います。</p> <p>意見書の提出期間は、10月1日（火）から11月15日（金）（必着）です。また、ファックス、電子メールでも受け付けます。</p> <p>提出先は、東埼玉資源環境組合 計画課 建設準備室です。</p> <p>1点目の報告は以上です。</p> <p>大塚会長 これについて何かご質問等ございますか。無いようですので、2点目を事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 では、2点目「ごみの量の推移と各種補助金の交付状況について」ご説明します。</p> <p>別添資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは、今年度も半年が経過したことから、各種ごみの量と3種類の補助金について、今年度の半年分の量と令和4年度、令和5年度の1年分の量を比較した表になりますので参考にお配りしました。</p> <p>変化が大きいものについてご説明いたしますと、家庭系可燃ごみとペットボトルがやや増加傾向、古紙・布、有害危険ごみがやや減少傾向です。</p> <p>補助金については、枝草搬入奨励補助金の搬入量は大幅に増加傾向となっている一方で資源回収の回収量がやや減少傾向となっています。</p> <p>本年度より、ごみ減量のため、補助金単価を増額したところですが、家庭系可燃ごみの量がやや増加する結果となっているため、資源</p>
--	--	---

		<p>回収や枝草の補助金について、さらに回収量を増やせるように周知に取り組んでいきたいと思いをします。</p> <p>説明は以上です。</p>
	大塚会長	ご質問等ございますか。
	今井委員	枝草の関係で、私は赤岩に住んでいるが、燃えるごみの日には、集積所で枝草を見ない日は無い状況です。
	小島委員	<p>赤岩、築比地、大川戸は燃えないごみで出される割れた植木鉢などの排出量もほかに比べると多い状況です。</p> <p>あと、燃えないごみで最近は小型の家電の量がすごく減っています。持ち去りのせいだと思いますが。</p>
	大塚会長	何を持ち去られるのでしょうか。
	事務局	<p>ごみ集積所に出されたカン、古紙、燃えないごみの中の小型家電を早朝に持ち去られていて、住民からの通報が多くなっています。</p> <p>町としては条例の扱いや対策を検討しているところで、警察とも情報共有を図っています。</p>
	前田委員	持ち去りの逆で、越谷環境管理事務所の管内全体でみると、集積所に産廃が少量ずつ捨てられるケースが増えていますのでご注意ください。
	事務局	町でも、集積所に事業所から出ていると思われるごみが出されていることがあります。それは、やむを得ず町で収集しています。

	<p>大塚会長</p> <p>事務局</p>	<p>不法投棄は犯罪なので、警察への通報を含め対応しています。</p> <p>他に何か無ければ、事務局から連絡事項はありますか。</p> <p>次回の会議についてですが、先日皆様にメールでお知らせしたとおり、12月19日木曜日15時30分からを予定しております。場所は本日と同じこの部屋になります。変更になった際にはメールでご案内いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
4 閉会	事務局	会議の閉会を宣言